

意見等の募集の概要

<p>1. 河川整備計画原案を一般に公開しご意見を募集しました。</p> <p>○公開と意見募集の期間：平成20年5月12日～6月11日（一ヶ月間）</p> <p>○公開場所：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県庁県政情報センター ・県民お役立ち情報コーナー（県広域地場産業振興センター、西奈良県民センター、桜井県税事務所、県庁舎東棟県民ホール、県立図書情報館） ・奈良県庁河川課、関係土木事務所（宇陀、吉野、五條） ・関係市町村（五條市、御所市、宇陀市、高取町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村） ・奈良県河川課ホームページ <p>○意見の提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール</p> <p>○寄せられたご意見： 郵送8通、FAX1通</p>
<p>2. 住民の方々を対象とした川づくり懇談会を開催しご意見をいただきました。</p> <p>○開催日時：平成20年5月16日（金） 平成20年5月17日（土） 平成20年5月25日（日）</p> <p>○開催場所：五條市市民会館（五條市本町） 大淀町文化会館（大淀町大字桧垣本） 吉野町中央公民館（吉野町大字上市）</p> <p>○参加者数：20名</p> <p>○寄せられたご意見：19件</p>
<p>3. 地元代表者、関係水利使用者及び関係漁業者の方々を対象とした流域懇談会を開催しご意見をいただきました。</p> <p>○開催日時：平成20年5月17日（土）</p> <p>○開催場所：下市観光文化センター研修室（下市町大字下市）</p> <p>○参加者数：22名</p> <p>○寄せられたご意見：12件</p>

意見・情報に対する県の考え方整理

意見聴取の方法	意見等の分類	意見等の概要	対応分類	県の考え方
郵送	治水対策	・奈良県は四方山にかこまれて多くの川があり、特に清らかな川の集まりである吉野川があり、美しい水を毎日飲めるのはとても幸せなこと	反映	・第3章河川整備計画の目標 第1節河川の目指すべき方向 『吉野川は地域住民の暮らしのみならず、

		<p>あり、その川を今後、子孫代々にいたるまで美しい水が飲めるように残しておくことこそ私達の仕事である。この川の流れを自然のままきれいに残し、四季折々に変わるこの水の流れの中に、人々の生命とそこに住む動植物や小鳥達、小さき虫達にいたる迄、この清らかな水の恩恵の中に生きつづけることこそ真の私達の仕事だと思う。</p>	<p>流域全ての生命にとってなくてはならないものであり、地域住民とともに豊かで美しい吉野川を守り、後生に伝えていく』と修正しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3章河川整備計画の目標 第1節河川の目指すべき方向 『・吉野川の水利利用の特性を踏まえ、関係機関と連携し豊かで清らかな水環境の保全・回復を目指す。』と記載しています。
<p>治水対策 (整備区間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三谷川合流点付近より上流左岸の築堤 	<p>反映済み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理区間における治水対策については、国との整合を図りつつ、大滝ダムの洪水調節効果とあいまって浸水被害等を解消することとしています。また、 第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (1)洪水による被害の発生の防止又は軽減に関する事項 『吉野川の県管理区間においては、国管理区間との整合を図りつつ、戦後最大規模の洪水で甚大な被害を被った昭和34年9月の伊勢湾台風（栄山寺橋地点計算流量：8,100m³/s）と同規模の洪水による家屋の浸水被害等を解消することを目標とし、河道整備の目標は、大滝ダムによる洪水調節効果と併せて栄山寺橋地点（五條市小島町・野原東）で4,700m³/sとする。』と記載しております。 ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 4.1.3 河川工事の種類及び施行の場所 『目標流量に対して流下能力が不足すること等により宅地や家屋が浸水する一連

			<p>区間及び橋梁が計画高水位より低い位置にあり流下能力を阻害している箇所において築堤等を行う。なお、これらの整備により水位の上昇等影響のある区間についても築堤等を行う。』と記載しており、具体の整備区間は、(1)整備区間に記載しております。</p>
治水対策 (河川計画)	<p>・大滝ダム建設により発生した白屋地区の地滑り問題に言及する必要がある。同ダム建設により、村中心部が水没しており、村民の苦悩をもっと直視した記述をすべきである。そうすることにより、県営水道を享受する市街地の県民一人ひとりがダムの実相を知る契機になるからである。</p> <p>大滝ダムは旧河川法に基づき着手された構造物であり、法の目的のひとつである「環境」を視野に入れた新・河川法の意義に基づき、さらに人口の将来見通しを踏まえて、凍結も選択肢のひとつに入れて事業規模の見直しを検討する必要がある。</p> <p>さらに、大滝ダム建設か否か二者択一で吉野川の治水を検討するのではなく、総合治水という観点に立ち、森林保全や遊水池の整備、ため池の保全、河床や護岸の改善、透水性舗装の推進、雨水リサイクル等の幅広い選択肢を考慮に、「防災と景観」の目標を設定すべきである。</p>	参 考	<p>・大滝ダムは国管理区間で建設されており、ご意見については、国に伝えておきます。また、県管理区間における治水対策については、国との整合を図りつつ、大滝ダムの洪水調節効果とあいまって浸水被害等を解消することとしています。</p> <p>なお、紀の川流域における遊水池やため池による被害軽減効果については、国の流域委員会でも検討されているが、遊水池については適当な設置場所がなく費用対効果が期待できないこと等から、河川整備計画の目標流量の確保については、大滝ダムの洪水調節効果と築堤等の河道整備により対応すると聞いています。</p>
	<p>・工事施工の箇所について、下市町新住の工区およびそれより下流の工区は、下記の代案により、新たに洪水対策流量を確保できるので、新規の河川工事を極力抑制し、多自然型護岸の形成に努める。</p>	反映済み	<p>・県管理区間における治水対策については、国との整合を図りつつ、大滝ダムの洪水調節効果とあいまって浸水被害等を解消することとしています。また、</p> <p>第4章河川の整備の実施に関する事項 第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>4.1.1 河川工事の目的 『吉野川の県管理区間においては、国管</p>

		<p>代案：下市町阿知賀のため池群に着目し、ため池治水モデル地区として保全および整備（水位調整方式または掘り下げ方式等）を推進し、目標流量に近づける。同所の吉野川は流下能力の不足が指摘されているだけに、ため池という地域資源を生かした持続可能な防災が求められる。</p>	<p>参 考</p>	<p>理区間との整合を図りつつ、大滝ダムによる洪水調節効果とあいまって、戦後最大規模の洪水で甚大な被害を被った昭和34年9月の伊勢湾台風と同規模の洪水による家屋の浸水被害等を解消することを目的として、目標流量に対して流下能力が不足している区間において、築堤等を実施する。特に、河川工事の実施に当たっては、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境、生態系や景観への影響を極力抑えるよう、モニタリングによって得られた知見等を踏まえ、工事中における環境保全に向けた十分な対策を講じる等、環境に配慮した工法の工夫に努める。』と記載しています。</p> <p>なお、下市町阿知賀地区のため池群の治水効果を試算したところ、各ため池において貯留高1mを利用した場合の貯留量は約2万7千m³であり、これによる吉野川の洪水の低減効果は、水位に換算すると大淀町佐名伝地区で2cm程度であり、ため池の利用により今回の河川整備の箇所が不要となる箇所はありません。</p>
<p>河川利用</p>		<p>・吉野町榑井、関電変電所下に榑井自治区が所有する土地に河川公園化を図り中央に釣堀り用人工河をポンプ水で水流を確保して鮎を放流して釣り人を楽しませる処を作ってはどうか。</p>	<p>反映済み</p>	<p>・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (3)河川環境の整備と保全に関する事項</p> <p>『人々が集い賑わう吉野川とするため、地域住民や関係機関と連携し、吉野川における自然とのふれあいの場の整備・保全を図るとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川の多様な利用が安全かつ適正に行われるよう、関係機関と連携した</p>

			<p>取り組みを進める。』と記載しており、ご意見については、具体的整備箇所の参考とさせていただきます。また、釣堀り等の整備に関するご意見については市町村へ伝えます。</p>
	<p>・川遊び客の後片づけや洪水で流れてくるゴミ類の見苦しい状況を目の当たりにしている。住民の活動には限界があるため、官が動き出したという状況を作り出して欲しい。</p> <p>・吉野町上市の吉野川の河川敷に出来ているリバーサイドグラウンドは、4月の観桜期には駐車場となっているが、観桜期を過ぎると、つり遊び客がキャンプを行い、花火を打ち上げる始末である。住民は迷惑を受けている。</p>	反 映	<p>・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第3節河川環境の現状と課題 2.3.4 河川利用の現状と課題 『河川敷の不法占用、河川利用者等によるゴミの不法投棄や花火等周辺住民への迷惑行為等も発生しており、これらに対する適切な対応も必要である。』と修正しています。</p> <p>・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (3)河川環境の整備と保全に関する事項 『また、関係機関と連携しつつ、河川利用者のモラルの向上に向けた啓発活動を行い、不法占用、河川利用者等によるゴミの不法投棄や花火等周辺住民への迷惑行為等に対処する。』と修正しています。</p> <p>・第4章河川の整備の実施に関する事項 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 『河川巡視を行うとともに、必要に応じ関係機関と連携した適切な処置を行うことにより、不法占用、河川利用者等によるゴミの不法投棄や花火等周辺住民への迷惑行為等に対処する。』と修正しています。</p>
河川環境 (生物)	<p>・私の育った吉野川はどこまでも透明で色々な生き物や魚達と共存できる川だった。今、川に</p>	反 映	<p>・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第3節河川環境の現状と課題</p>

は昔懐かしい魚の「ネコノマエ」「ウキネホ」「ゴリキ」は皆目居ないし、最近四～五年以前から「ハエ」(雑魚)「メダカ」まで居なくなった。水質の変化と人による河川環境の劣悪化だと思う。水そのものをもっと大切に作る計画を立ててほしい。

2.3.2 動植物の生息・生育環境及び生態系の現状と課題

『その一方、生息・生育環境の変化から吉野川に本来生息していた動植物が減少していることや、外来種も確認されていること等を踏まえ、今後、河川工事の実施に当たっては、より一層、動植物の生息・生育環境に配慮する必要がある。』と修正しています。

・第3章河川整備計画の目標

第1節河川を目指すべき方向

『吉野川は地域住民の暮らしのみならず、流域の全ての生命にとってなくてはならないものであり、地域住民とともに豊かで美しい吉野川を守り、後世に伝えていくという視点に立ち、吉野川を目指すべき方向を以下のとおりとする。』と修正しています。

・第3章河川整備計画の目標

第2節河川整備計画の目標に関する事項

3.2.3 計画の目標に関する事項

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境や地域固有性の高い生態系を保全する。』と記載しています。

・第4章河川の整備の実施に関する事項

第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的

『河川工事の実施に当たっては、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境、生態系や景観への影響を極力抑えるよう、モニタリングによって得られた知見等を踏まえ、工事中における環境保全に

			<p>に向けた十分な対策を講じる等、環境に配慮した工法の工夫に努める。』と記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4章河川の整備の実施に関する事項 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息生育環境や地域固有性の高い生態系を保全する。また、吉野川の自然環境の変遷を把握するため「河川水辺の国勢調査」等のモニタリングを定期的実施し、データの蓄積に努める。』と記載しています。
河川環境 (森林)	<ul style="list-style-type: none"> 森林と河川の環境改善が常に連動するような施策を創出することが大切である。従って、森林行政と河川行政の「一元化」的施策の展開が急がれる。原案に指摘の林業従事者の減少や放置人工林の問題は、大迫・大滝の両ダム建設による人口流出も一因である。県営水道および吉野川分水の受益者である奈良盆地の住民が、吉野の森の保全に主体的にかかわることが望まれる。 	反 映	<ul style="list-style-type: none"> 第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第4節河川に関する総合的な事項に係る現状と課題 2.4.1 流域の森林の現状と課題 『近年、流域全体の森林面積は僅かずつではあるが減少傾向にある。また、木材需要の低下や木材価格の低迷などから、間伐など適切な施業が行われず、放置人工林が増加するとともに、林業従事者の減少など、流域の林業は厳しい状況下にある。』や『奈良県では森林の荒廃による課題に対処し、森林を貴重な県民の環境資源として将来に引き継ぐため、平成18年度より森林環境税を導入し、放置人工林に対する強度間伐や子どもたちに森林での様々な体験を通じて森林を守り育てる心を育む森林環境教育の実施、NPOやボランティア団体による放置された里山林の森づくり整備等の各種事業を行っている。』と記載しています。 第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項

			<p>(4) 河川に関する総合的な事項 『吉野川流域の森林が、吉野川に水源を求めている地域の住民も含め、広域的な視点から適切に保全されるよう、流域が一体となった森林保全・整備等「吉野川・紀の川流域協議会」等の関係機関が行う取り組みとの連携を図る。』と修正しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第3節河川の整備を総合的に行うために必要な事項 <p>4.3.2 流域の森林 『「吉野川・紀の川流域協議会」等の関係機関が行う取り組みと連携を図りつつ、奈良県山の日・川の日等における広報活動や、河川管理者が行う出前講座や各種イベントを通じて、森林が有する保水機能等森林の果たす役割について啓発に努める。』と記載しています。また、ご意見については関係部局に伝えます。</p>
河川環境 (景観)	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉集に詠まれた吉野川らしい景観の記述について、理念はよいが、原案は、現状の検証と施策の具体性に乏しい。吉野川流域の「景観形成重点エリア」を定め、まずは自然護岸に重きを置いた修景を推進すべきである。漠然と「万葉の河川」などと目標を掲げるのではなく、常に万葉歌の景観に近づける努力が必要である。 	反映済み	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第3節河川環境の現状と課題 <p>2.3.3 景観の現状と課題 『吉野川の景観は、古来よりその美しさが万葉集にも多く詠まれる等、人々にやすらぎを与えてきた。川沿いには、妹山樹叢、宮滝遺跡等歴史的文献にも登場する優れた景観を呈している区間がある。また、旧紀州街道で江戸時代の古い街道の面影を残している五條市の新町通り等、優れた人文景観を呈している箇所もある。吉野川は、河床に岩が露出している区間が多く、特に五條市の滝町付近は芝崎の奇岩と呼ばれる大きな岩が露出している。また、吉野町の宮滝付近の河道は、両岸に岩が迫りコバルト色の淵が形成される等良好な景観を呈している。このように、山間部では自然河岸が形成さ</p>

れ良好な自然景観を呈しているが、市街部等においては伊勢湾台風の災害復旧で整備したコンクリート護岸等により人工的な景観を呈している箇所も見られるため、今後、護岸等の整備に当たっては、『より一層、景観に配慮する必要がある。』と記載しています。

- ・第3章河川整備計画の目標
第2節河川整備計画の目標に関する事項

3.2.3 計画の目標に関する事項

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

『地域住民や関係機関と連携し、万葉集にも詠われた吉野川らしい景観や、やな漁等地域の伝統行事の場にふさわしい景観の保全に努める。』と記載しています。

- ・第4章河川の整備の実施に関する事項
第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的

『河川工事の実施に当たっては、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境、生態系や景観への影響を極力抑えるよう、モニタリングによって得られた知見等を踏まえ、工事中における環境保全に向けた十分な対策を講じる等、環境に配慮した工法の工夫に努める。』と記載しています。

- ・第4章河川の整備の実施に関する事項
第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

『吉野川流域における歴史・文化に関する情報やビューポイント（視点場）の情報の収集・提供に努めるなど、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進め、

			吉野川らしい景観や地域の伝統行事の場にふさわしい良好な河川景観を保全する。』と記載しています。また、ご意見については今後の河川工事の実施にあたっての参考とさせていただきます。
維持管理 (堆積土砂)	<ul style="list-style-type: none"> 吉野町上市の吉野川両岸、中増川、千股川、竜門川の各支流は重要な消防水利河川であるが、消防道が堆積土砂でポンプ車が進入できないという維持管理上の課題について指摘したい。 	反映済み	<ul style="list-style-type: none"> 第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第4節河川に関する総合的な事項に係る現状と課題 2.4.2 土砂管理の現状と課題 『上流域では森林の荒廃等により土砂の流出が増加し、河道に土砂が堆積しており、河道断面の阻害により洪水の安全な流下が妨げられるとともに、アユなどの生息環境に影響が生じている。』と記載しています。 第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (4)河川に関する総合的な事項 『洪水を安全に流下させるために河道断面の確保や構造物の適正な維持管理を図るとともに、生物の生息・生育環境の保全に資するよう、関係機関と協議・連携を図りつつ、適正な土砂管理を進める。』と記載しています。 第4章河川の整備の実施に関する事項 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 『洪水流下断面の確保・維持を図るため、必要に応じ、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河川内樹木の伐採、その他局所的な改良を行う。』と記載しています。 第4章河川の整備の実施に関する事項 第3節河川の整備を総合的に行うために必要な事項

				<p>4.3.3 土砂管理 『河川縦横断測量や出水後の巡視等による土砂動態の把握を行う。また、関係機関と協議・連携を図り、堆積土砂が著しく流水の阻害となる箇所等においては、アユなどの生息環境に配慮しつつ必要に応じ土砂の除去を行うとともに、河床低下が著しく河川管理施設や許可構造物への影響がある箇所においては、洗掘防止対策や河床整正を行うなど、自然環境に配慮しつつ必要な対策を進める。』と記載しており、ご意見については、今後の、具体的な工事实施箇所の参考とさせていただきます。また、消防水利に関するご意見については市町村へ伝えます。</p>
	<p>その他 (地域住民との連携)</p>	<p>・環境面での取組みを、充実させてほしい。吉野川を軸とした、上下流の交流をもっと深めるため、時間をかけているんな年代の人達の交流が深まる様なイベントを企画すればどうか。具体的には森づくりや川下りなど。 また、水環境を考える上で女性の視点は必要。水質を悪化させている一番の原因は、生活雑排水であり、女性の意見も重要だと思う。水文化を守る事で地域づくりを行っているところもあるが、地道な学習活動抜きにはなし得ないと思うので、その様な環境学習や情報提供の充実も県にはお願いしたい。</p>	<p>反 映</p>	<p>・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第4節河川に関する総合的な事項に係る現状と課題 2.4.3 地域住民との連携の現状と課題 『吉野川では、地域住民による清掃活動が行われるなど、地域の河川環境に対する関心は高い。今後、吉野川を軸とした上下流だけでなく、吉野川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を深めていくことが求められている。』と修正しています。 ・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (4)河川に関する総合的な事項 『吉野川の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び吉野川を軸とした上下流だけではなく吉野川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るため、地域住民や関係機関と連携した取組みを進める。』と</p>

			修正しています。 ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第3節河川の整備を総合的に行うために必要な事項 4.3.4 地域住民との連携 『吉野川の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び吉野川を軸とした上下流だけではなく吉野川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るため、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進める。』と修正しています。
その他	・源流から取水パイプラインを敷設し、各自治体の水道水のランニングコストを削減。 ・渇水対策に吉野町窪垣内より入野、津風呂湖上流に取水トンネルを通じて満杯にする。	参 考	・ご意見については関係部局へ伝えます。
	・吉野町上市から大淀町増口までの河川敷を一大駐車場とするため進入路の整備を図り、吉野山の花見シーズンの対策とする。	参 考	・ご意見については関係部局及び市町村へ伝えます。
	・県漁連より、アユの稚魚が川鵜に食い荒らされる被害の対策として30万円の補助金をいただき、本年は現在まで13羽の捕獲が出来た。この事により高見川には、飛来しているのは見受けられるものの、川へ入水している姿はあまり見かけない状況にあるため、現在頂いている補助金を増やしていただける様、県のほうでもご努力いただきたい。	参 考	・ご意見については関係部局へ伝えます。
	・消防車両等の河川への進入のためのアクセス道路の整備。	参 考	・ご意見については市町村へ伝えます。
	・農業用水確保のため水利権の取得にご尽力をいただきたい。	参 考	・具体的な話を受け対応したい。
	・地域住民の声を聞く場を開催してほしい。	参 考	・必要に応じ工事の具体的な内容等につ

				いて説明会を行う等、今後の河川行政を進める上での参考とさせていただきます。
		・ 県営水道および吉野川分水の受益者が奈良盆地の住民であるという受益関係に着眼すると、現行の森林環境税は見直しが必要であり、水源税に転換発展させることが望ましい。森を整備する原資は、常に水の受益者が負担を自覚する仕組みが大切である。	参 考	・ ご意見については関係部局へ伝えます。
		・ 原案に対し関係住民の意見を反映する手続きについて、説明会の告知が不十分であり、県広報紙には日時 of 具体的な記載がなかった。説明会の開催場所については、大滝ダム建設に伴う直接の利害の当事者である川上村においても開いた方がよいと思われる。同時に、県営水道の受益者は流域にとどまらないことから、奈良盆地の市町村でも説明会を開いた方がよい。 また、原案は、「まちづくりと一体となった安全で安心して暮らせる川」という高い目標を掲げているが、実現する段階においては、かなり複雑・難解な行政課題が山積しており、原案の提示から県民の意見募集期間があまりにも短い。	参 考	・ 原案への意見聴取にあたり、住民への周知として奈良県広報誌、関係市町村広報誌への掲載、新聞折り込みチラシの配布、新聞広告への掲載、報道発表、奈良県河川課のHPなどにより、十分な周知を行ったものと考えます。また、意見聴取の期間も1ヶ月間とすることで、十分な期間を設けていると考えます。これらの点を踏まえた上で、ご意見については、今後の河川行政を進める上での参考とさせていただきます。
		・ 分権時代に向けて、河川行政の知事権限の強化が求められ、全国知事会での議題として提起されることを望む。	参 考	・ 今後の河川行政を進める上での参考とさせていただきます。
FAX	治水対策 (河川計画)	・ 開発や工事は、往々にして、環境破壊につながると思われるので、出来る限り工事は抑えて、間伐など森を守る仕事や木材の利用など、方向を変えてほしい。	反 映	・ 第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第3節河川環境の現状と課題 2.3.2 動植物の生息・生育環境及び生態系の現状と課題 『生息・生育環境の変化から吉野川に本来生息していた動植物が減少していることや、外来種も確認されていること等を踏まえ、今後、河川工事の実施に当たっては、より一層、動植物の生息・生育環境に配慮する必要がある。』と修正しています。

第2章吉野川流域内河川の現状と課題
第4節河川に関する総合的な事項に係る現状と課題

2.4.1 流域の森林の現状と課題

『奈良県では森林の荒廃による課題に対処し、森林を貴重な県民の環境資源として将来に引き継ぐため、平成18年度より森林環境税を導入し、放置人工林に対する強度間伐や子どもたちに森林での様々な体験を通じて森林を守り育てる心を育む森林環境教育の実施、NPOやボランティア団体による放置された里山林の森づくり整備等の各種事業を行っている。』と記載しています。

・第3章河川整備計画の目標

第2節河川整備計画の目標に関する事項

3.2.3 計画の目標に関する事項

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境や地域固有性の高い生態系を保全する。』と修正しています。

第3章河川整備計画の目標

第2節河川整備計画の目標に関する事項

3.2.3 計画の目標に関する事項

(4) 河川に関する総合的な事項

『吉野川流域の森林が、紀の川水系の上流部に位置することを踏まえ、広域的な視点から適切に保全されるよう、流域が一体となった森林保全・整備等「吉野川・紀の川流域協議会」等の関係機関が行う取り組みとの連携を図る。』と記載しています。なお、他の意見を踏まえ『吉野川流域の森林が、吉野川に水源を求めている地域の住民も含め、広域的な視点から適切に保全されるよう、流域が一体』

				となった森林保全・整備等「吉野川・紀の川流域協議会」等の関係機関が行う取り組みとの連携を図る。』と修正しています。
	水利用	・吉野川は水量の多い川でいつも美しい水が流れており、大和平野に田植え時期だけでなく、平常時にも水を分け与えてほしい。	参 考	・吉野川の水は極限状態まで利用されており、過去の経緯を踏まえると、大和平野に現状以上に水を流すことは難しいと考えます。
懇談会	治水対策 (河川計画)	・南阿田地内で大規模な工事を行われているが、大滝ダムが作られているのに、あれだけの大規模な工事が必要があるのか。見上げるほど高い堤防が作られており、景観的にも大変阻害されているように感じる。	反映済み	<p>・県管理区間における治水対策については、国との整合を図りつつ、大滝ダムの洪水調節効果とあいまって浸水被害等を解消することとしています。なお、</p> <p>第4章河川の整備の実施に関する事項 第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>4.1.1 河川工事の目的</p> <p>『吉野川の県管理区間においては、国管理区間との整合を図りつつ、大滝ダムによる洪水調節効果とあいまって、戦後最大規模の洪水で甚大な被害を被った昭和34年9月の伊勢湾台風と同規模の洪水による家屋の浸水被害等を解消することを目的として、目標流量に対して流下能力が不足している区間において、築堤等を実施する。特に、河川工事の実施に当たっては、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境、生態系や景観への影響を極力抑えるよう、モニタリングによって得られた知見等を踏まえ、工事中における環境保全に向けた十分な対策を講じる等、環境に配慮した工法の工夫に努める。』と記載しています。</p>
	治水対策 (整備区間)	・原案 4-3 頁の整備区間位置図では、阿知賀地区の下流部は工事しないことになっているが、これ	反映済み	・県管理区間における治水対策については、国との整合を図りつつ、大滝ダムの

は遊水地で仕方がないということか。一方で、河川敷に都市計画道路をつける計画があると聞いているが、それらとの関係はどのようになっているのか。

洪水調節効果とあいまって浸水被害等を解消することとしています。また、

第3章河川整備計画の目標

第2節河川整備計画の目標に関する事項

3.2.3 計画の目標に関する事項

(1) 洪水による被害の発生防止又は軽減に関する事項

『吉野川の県管理区間においては、国管理区間との整合を図りつつ、戦後最大規模の洪水で甚大な被害を被った昭和34年9月の伊勢湾台風（栄山寺橋地点計算流量：8,100m³/s）と同規模の洪水による家屋の浸水被害等を解消することを目標とし、河道整備の目標は、大滝ダムによる洪水調節効果と併せて栄山寺橋地点（五條市小島町・野原東）で4,700m³/sとする。』と記載し、具体の整備区間については第4章第1節4.1.3(1)整備区間に記載しています。

第4章河川の整備の実施に関する事項

第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.3 河川工事の種類及び施行の場所

(1) 整備区間

『目標流量に対して流下能力が不足すること等により宅地や家屋が浸水する一連区間及び橋梁が計画高水位より低い位置にあり流下能力を阻害している箇所において築堤等また、目標流量に対して流下能力が不足すること等により農地や道路が浸水する箇所及び周辺に宅地等があり計画高水流量は流下させることができるが、規定の堤防高（余裕高）が不足する箇所については、引き続き調査・検討を行うこととし、必要に応じ河川整備計画に反映することとする。』と記載してお

			り、ご指摘の区間については宅地や家屋が浸水しないため、今の段階では整備区間には入れていません。今後、都市計画道路の変更内容を踏まえ、検討したい。
水利用	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川分水後の大淀町から五條市にかけて水位が低くなっている。夏の渇水期には大川橋付近では長靴で横断できるくらい水量が少なくなる。このため、地元住民としては流量の増加を要望している。少しでも多くの流量を流してほしい。 ・奈良盆地の農地面積が減少しているはず。吉野川分水のあまった水を少しでも下流に流すことができるのではないか。生態系が少しでもよくなると思う。 	反 映	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第2節利水の現状と課題 2.2.2 利水の現状と課題 『吉野発電所や樫尾発電所の取水による河川水のバイパス区間において、渇水時において瀬切れが発生していることや、下流頭首工から丹生川合流点にかけての区間において流量が減少していること等を踏まえ、地域住民等から吉野川の流量の確保がもとめられている。』と修正しています。 ・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 『吉野川では大和平野への分水等、高度な水利用がなされていることを踏まえ、関係機関と連携して、社会情勢の変化に対応した適正かつ合理的な水利用がなされるように努める。また、渇水被害を軽減するため、平常時から関係機関と連携し、関係住民に対し渇水に対する備えと節水意識の高揚を図るとともに、渇水時には、関係機関との情報共有を図りつつ、円滑な渇水調整に努める。また、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息・生育地の状況等の観点から、関係機関と連携して河川流量の確保に努める。』と記載しています。 ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所

			<p>4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 『関係機関と連携して、水道用水やかんがい用水、発電用水の取水量の把握を行い、適正な水管理に努める。また、渇水時の影響を最小限に抑えるため、関係住民に対し、渇水に対する備えと節水意識の高揚を図り、適切な情報提供を行うとともに、情報伝達体制を整備し、渇水時には、関係機関と連携しつつ渇水調整を行う。河川流量については、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に向け、関係機関との協議を進める。』と記載しています。</p>
	<p>・田植えの時期になると吉野川分水から大和平野に十分に水を送ってもらっているが、それ以外の期間にも水を流してほしい。</p>	参 考	<p>・吉野川の水は極限状態まで利用されており、過去の経緯を踏まえると、大和平野に現状以上に水を流すことは難しいと考えます。</p>
河川環境 (水質)	<p>・漁業組合としては、川の魚を豊かにしてもらいたい、水をきれいにしてもらいたい、川を美しくしてもらいたい。水質を重視している。</p>	反映済み	<p>・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第3節河川環境の現状と課題 2.3.1 水質の現状と課題 『吉野川の水質は、下水道の普及等により、環境基準点では大腸菌群数を除き、概ね環境基準を達成しており、五條市から吉野町の支川では、市街地の生活排水による影響を受け BOD が幾分高い状況であるが、近年では概ね環境基準を満足している。』と記載しています。 ・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (3) 河川環境の整備と保全に関する事項 『下水道の整備や地域住民・関係機関が行う水質保全に向けた取り組みと連携し、県管理区間の水質環境基準確保に努める。』と記載しています。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 『「紀の川水質汚濁防止連絡協議会」等を通じた取り組みにより、水質の維持・改善及び水質事故対策をより一層強化するとともに、地域住民や「吉野川を守る会」等の水質保全に向けた取り組みへの積極的な参加を得て、県管理区間の水質環境基準を確保する。』と記載しています。
河川環境 (森林)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備については、啓発だけでなく、具体的に間伐や植林などを県の事業として行ってもらえたら、水量の保全になるのではないかと。 	反 映	<ul style="list-style-type: none"> ・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第4節河川に関する総合的な事項に係る現状と課題 2.4.1 流域の森林の現状と課題 『奈良県では森林の荒廃による課題に対処し、森林を貴重な県民の環境資源として将来に引き継ぐため、平成18年度より森林環境税を導入し、放置人工林に対する強度間伐や子どもたちに森林での様々な体験を通じて森林を守り育てる心を育む森林環境教育の実施、NPOやボランティア団体による放置された里山林の森づくり整備等の各種事業を行っている。』と記載しています。 ・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (4) 河川に関する総合的な事項 『吉野川流域の森林が、吉野川に水源を求めている地域の住民も含め、広域的な視点から適切に保全されるよう、流域が一体となった森林保全・整備等「吉野川・紀の川流域協議会」等の関係機関が行う取り組みとの連携を図る。』と修正しています。

			<ul style="list-style-type: none"> 第4章河川の整備の実施に関する事項 第3節河川の整備を総合的に行うために必要な事項 4.3.2 流域の森林 『「吉野川・紀の川流域協議会」等の関係機関が行う取り組みと連携を図りつつ、奈良県山の日・川の日等における広報活動や、河川管理者が行う出前講座や各種イベントを通じて、森林が有する保水機能等森林の果たす役割について啓発に努める。』と記載しています。また、ご意見については関係部局に伝えます。
河川環境 (生物)	<ul style="list-style-type: none"> 河川工事を行う際に重機が入るため、川の水が濁ることと角石ができる問題がある。特に角石が撤去されずそのままの状態であると、コケがつかずそれを餌とする魚が育たない。もう川はアユが育つ状態でない。 	反 映	<ul style="list-style-type: none"> 第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第3節河川環境の現状と課題 2.3.2 動植物の生息・生育環境及び生態系の現状と課題 『その一方、生息・生育環境の変化から吉野川に本来生息していた動植物が減少していることや、外来種も確認されていること等を踏まえ、今後、河川工事の実施に当たっては、より一層、動植物の生息・生育環境に配慮する必要がある。』と修正しています。 第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (3)河川環境の整備と保全に関する事項 『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境や地域固有性の高い生態系を保全する。』と記載しています。 第4章河川の整備の実施に関する事項 第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

			<p>4.1.1 河川工事の目的 『河川工事の実施に当たっては、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境、生態系や景観への影響を極力抑えるよう、モニタリングによって得られた知見等を踏まえ、工事中における環境保全に向けた十分な対策を講じる等、環境に配慮した工法の工夫に努める。』及び、 第4章河川の整備の実施に関する事項 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境や地域固有性の高い生態系を保全する。また、吉野川の自然環境の変遷を把握するため「河川水辺の国勢調査」等のモニタリングを定期的実施し、データの蓄積に努める。』と記載しています。</p>
	<p>・東浄川では、昔は川が蛇行していたが工事で直線化された。また、シジミ、ウナギ、カワセミが自由に見られたが、川自体がコンクリート化され、泥水が流れている状態である。国土保全も大事だが、自然を大事にするような、小魚が登ってくるような河川改修をしてほしい。</p>	<p>反 映</p>	<p>・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第3節河川環境の現状と課題 2.3.2 動植物の生息・生育環境及び生態系の現状と課題 『その一方、生息・生育環境の変化から吉野川に本来生息していた動植物が減少していることや、外来種も確認されていること等を踏まえ、今後、河川工事の実施に当たっては、より一層、動植物の生息・生育環境に配慮する必要がある。』と修正しています。 ・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (3)河川環境の整備と保全に関する事項 『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環</p>

			<p>境や地域固有性の高い生態系を保全する。』と記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4章河川の整備の実施に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> 第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 <ul style="list-style-type: none"> 4.1.1 河川工事の目的 <p>『河川工事の実施に当たっては、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境、生態系や景観への影響を極力抑えるよう、モニタリングによって得られた知見等を踏まえ、工事中における環境保全に向けた十分な対策を講じる等、環境に配慮した工法の工夫に努める。』と記載しています。</p> 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所 <ul style="list-style-type: none"> 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 <p>『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境や地域固有性の高い生態系を保全する。また、吉野川の自然環境の変遷を把握するため「河川水辺の国勢調査」等のモニタリングを定期的実施し、データの蓄積に努める。』と記載しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 東浄川で護岸工事をされて、ホタルが皆目見られないようになったが、私がホタルの幼虫を買い求めて放したため、最近ホタルが舞うようになった。ブルドーザーが入って掃除するのは結構だが、生き物の生きている環境を見定めてからやってほしいと思う。草刈りはブルドーザーが入ってやるのではなく、人が入って抜き取るぐらいにしてほしい。 	反 映	<ul style="list-style-type: none"> 第2章吉野川流域内河川の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> 第3節河川環境の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> 2.3.2 動植物の生息・生育環境及び生態系の現状と課題 <p>『その一方、生息・生育環境の変化から吉野川に本来生息していた動植物が減少していることや、外来種も確認されていること等を踏まえ、今後、河川工事の実施に当たっては、より一層、動植物の生息・生育環境に配慮する必要がある。』と修正しています。</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (3) 河川環境の整備と保全に関する事項 『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境や地域固有性の高い生態系を保全する。』と記載しています。 ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第1節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 4.1.1 河川工事の目的 『河川工事の実施に当たっては、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境、生態系や景観への影響を極力抑えるよう、モニタリングによって得られた知見等を踏まえ、工事中における環境保全に向けた十分な対策を講じる等、環境に配慮した工法の工夫に努める。』と記載しています。 第4章河川の整備の実施に関する事項 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 『地域住民や関係機関と連携しつつ、吉野川本来の多様な動植物の生息・生育環境や地域固有性の高い生態系を保全する。また、吉野川の自然環境の変遷を把握するため「河川水辺の国勢調査」等のモニタリングを定期的実施し、データの蓄積に努める。』と記載しています。
維持管理 (堆積土砂)	・阿知賀地区は土砂がかなり堆積しているが、土砂を除去してほしい。	反映済み		<ul style="list-style-type: none"> ・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第4節河川に関する総合的な事項に係る現状と課題

2.4.2 土砂管理の現状と課題

『上流域では森林の荒廃等により土砂の流出が増加し、河道に土砂が堆積しており、河道断面の阻害により洪水の安全な流下が妨げられるとともに、アユなどの生息環境に影響が生じている。』と記載しています。

- ・第3章河川整備計画の目標
第2節河川整備計画の目標に関する事項

3.2.3 計画の目標に関する事項

(4) 河川に関する総合的な事項

『洪水を安全に流下させるために河道断面の確保や構造物の適正な維持管理を図るとともに、生物の生息・生育環境の保全に資するよう、関係機関と協議・連携を図りつつ、適正な土砂管理を進める。』と記載しています。

- ・第4章河川の整備の実施に関する事項
第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

『洪水流下断面の確保・維持を図るため、必要に応じ、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河川内樹木の伐採、その他局所的な改良を行う。』と記載しています。

- ・第4章河川の整備の実施に関する事項
第3節河川の整備を総合的に行うために必要な事項

4.3.3 土砂管理

『河川縦横断測量や出水後の巡視等による土砂動態の把握を行う。また、関係機関と協議・連携を図り、堆積土砂が著しく流水の阻害となる箇所等においては、アユなどの生息環境に配慮しつつ必要に応じ土砂の除去を行うとともに、河床低下が著しく河川管理施設や許可構造物への影響がある箇所においては、洗掘防止

			<p>対策や河床整正を行うなど、自然環境に配慮しつつ必要な対策を進める。』と記載しており、ご意見については、今後の具体的な工事実施箇所の参考とさせていただきます。また、消防水利に関するご意見については市町村へ伝えます。</p>
	<p>・消防用道路に土砂が堆積して、消防車が水のあるところまで侵入できない状態にある。上市側では住民が奉仕で土砂撤去をしているが、対岸の飯貝側は大量の土砂が貯まっている。土砂の除去は行政が行うものか、それとも住民で行うものか。 ・千股川は消防水利として利用しているが、土砂が堆積し、その上に草が生えているため、公園から下流の本流までの土砂を除去してほしい。</p>	<p>反映済み</p>	<p>・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第4節河川に関する総合的な事項に係る現状と課題 2.4.2 土砂管理の現状と課題 『上流域では森林の荒廃等により土砂の流出が増加し、河道に土砂が堆積しており、河道断面の阻害により洪水の安全な流下が妨げられるとともに、アユなどの生息環境に影響が生じている。』と記載しています。 ・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (4)河川に関する総合的な事項 『洪水を安全に流下させるために河道断面の確保や構造物の適正な維持管理を図るとともに、生物の生息・生育環境の保全に資するよう、関係機関と協議・連携を図りつつ、適正な土砂管理を進める。』と記載しています。 ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第2節河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所 『洪水流下断面の確保・維持を図るため、必要に応じ、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河川内樹木の伐採、その他局所的な改良を行う。』と記載しています。 ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第3節河川の整備を総合的にを行うため</p>

			<p>に必要な事項</p> <p>4.3.3 土砂管理</p> <p>『河川縦横断測量や出水後の巡視等による土砂動態の把握を行う。また、関係機関と協議・連携を図り、堆積土砂が著しく流水の阻害となる箇所等においては、アユなどの生息環境に配慮しつつ必要に応じ土砂の除去を行うとともに、河床低下が著しく河川管理施設や許可構造物への影響がある箇所においては、洗掘防止対策や河床整正を行うなど、自然環境に配慮しつつ必要な対策を進める。』と記載しており、ご意見については、今後の具体的な工事実施箇所の参考とさせていただきます。また、消防水利に関するご意見については市町村へ伝えます。</p>
<p>その他 (地域住民との連携)</p>	<p>・私たちは吉野川の最上流部に住んでいる関係で、下流の方々にはきれいな水を流していかないといけないというのが村づくりの大きな根幹である。吉野川という大きな1本の川を通じて、もう少し上下流での人の交流、地域の人たちが実際にかかわってできるような催しがあればいいのでは。</p>	<p>反 映</p>	<p>・第2章吉野川流域内河川の現状と課題 第4節河川に関する総合的な事項に係る現状と課題</p> <p>2.4.3 地域住民との連携の現状と課題</p> <p>『吉野川では、地域住民による清掃活動が行われるなど、地域の河川環境に対する関心は高い。今後、吉野川を軸とした上下流だけでなく、吉野川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を深めていくことが求められている。』と修正しています。</p> <p>・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.2.3 計画の目標に関する事項 (4) 河川に関する総合的な事項</p> <p>『吉野川の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び吉野川を軸とした上下流だけではなく吉野川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るため、地域住民や関係</p>

			<p>機関と連携した取り組みを進める。』と修正しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4章河川の整備の実施に関する事項 第3節河川の整備を総合的に行うために必要な事項 <p>4.3.4 地域住民との連携</p> <p>『吉野川の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び吉野川を軸とした上下流だけではなく吉野川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るため、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進める。』と修正しています。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 小田堰、藤崎堰で農業用水を抜き出したら魚道に水がなくなり、魚が天然遡上しなくなってしまった。漁業組合の運営も厳しい状況である。魚道に水を流してほしい。 	参 考	<ul style="list-style-type: none"> 国管理区間についてのご意見であり、国に伝えます。
	<ul style="list-style-type: none"> 工事をする際には、漁業組合と直々に打合せと調整をしてもらいたい。 	参 考	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ工事の具体的な内容等について説明会を行う等、今後の河川行政を進める上での参考とさせていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> 漁業組合の保護をしつつ、計画や工事を進めてほしい。 	参 考	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局へ伝えるとともに、必要に応じ工事の具体的な内容等について説明会を行うこと等により対応したい。
	<ul style="list-style-type: none"> 少しでも協力金など、漁業組合に対して援助をしていただきたいと思う。 	参 考	<ul style="list-style-type: none"> ご意見については関係部局へ伝えます。
	<ul style="list-style-type: none"> 東吉野村の漁業協同組合は比較的恵まれた組合ですが、ここ2～3年は少々赤字を出しており、漁協の抱えている問題はかなり深刻であることを認識していただきたい。 	参 考	<ul style="list-style-type: none"> ご意見については関係部局へ伝えます。
	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな意見や要望が県にでることになるが、今後もこのような会議を1回でも2回でも持っていただきたい。 	参 考	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ工事の具体的な内容等について説明会を行うこと等により対応させていただきます。

		<p>・吉野川にはいろんな魚が棲んでいる。流域に水族館を作る等子どもたちの河川を愛する気持ちを育てるような施策を考えてほしい。</p>	<p>参 考</p>	<p>・第3章河川整備計画の目標 第2節河川整備計画の目標に関する事項 3.2.3 計画の目標に関する事項 (4)河川に関する総合的な事項 『地域住民にとって豊かで魅力ある吉野川とするため、地域住民や関係機関と連携した川づくりを進める。また、吉野川の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び吉野川を軸とした上下流だけではなく吉野川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るため、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進める。さらに、地域住民による河川愛護、河川環境保全に向けた取り組みに対する支援を継続する。』 ・第4章河川の整備の実施に関する事項 第3節河川の整備を総合的に行うために必要な事項 4.3.4 地域住民との連携 『吉野川の治水、利水、環境に対する意識や理解の向上を図るため、県のホームページや各種イベント等を通じて、河川に関する広報活動を強化するとともに、奈良県山の日・川の日、河川愛護月間等における広報活動を通じて、河川愛護、河川美化、森林保全等の啓発を強化する。また、良好な河川環境を保全するため、地域団体等が自主的に行う清掃、除草及び緑化等の活動を支援する「地域が育む川づくり事業」等河川愛護団体への支援を推進するとともに、吉野川の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び吉野川を軸とした上下流だけではなく吉野川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るた</p>
--	--	---	------------	---

			め、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進める。』 なお、ご意見については関係部局へ伝えます。
		・大淀町史を一度見ていただき、地質を子どもたちの教育の場として残していくこと、また地質が人間生活においていかに必要なことなのかということを含めて今後の計画の一環にしていきたい。	参 考 ・ご意見については市町村へ伝えます。